



- 1. 漁船保険に入りたいが？
- 2. 空気銃も許可があるか？

問

さきの十四号台風で、天草海岸の一部は、大きな被害を受けたが、私の知人は、漁船保険をつけていたため、台風から一週間後には漁船保険組合から保険金の前渡金の支払いを受けました。そして前渡金の支払いが迅速だったため復興資金のやりくりもスムーズにいったことを知りました。

漁船保険は、いつもこんなに早く保険金を支払うのか、又台風被害については平時どんな準備をしているのか、お教え下さい。

(天草郡峇北町漁連丸)

答

台風による漁船の被害は、津波の被害とともに異状災害といつていますが、異状災害による集団被害には、特に復興を急ぐため、次の順序で保険金を支払います。

①保険金加入者は、まず漁船被害の程度を所属漁協へ急報することが大切。

②漁協は、区域内の状況全部を保険組合へ速報します。

問

て仮払いの額がいくら高額になっても、決して心配のないようにされています。(水産課)

いよ／＼十一月一日から狩猟解禁ですが、私の様に空気銃を持つていない者でも「許可」を受けなければならぬことを聞ききました。一昨年登録しているのですが、やはり「許可」を受けるべきでしょうか。(菊池郡旭志村鞍岳生)

答

昨年から狩猟法が改正になり空気銃も「許可」があるようになりました。許可申請は最寄りの農事務所、あなたの場合は菊池事務所の林務課へ申込んで下さい。

ついでに注意を申しますと、①許可なしでは持つてはいけません。②他人に許可証と銃を貸しても、又借りてもいけません。③許可は各銃についてそれぞれ受ける事。④持ち歩く場合、許可証は許可を受けたその銃のものでなければいけません。⑤銃を所持する際、許可証を家に忘れた場合も処罰される。⑥許可を受けた銃でも、許可をうけた用途(狩猟用)以外は正当な理由がなければ持ち運びできません。……などです。このほかにも制限事項が色々ありますので、申請の際よく聞いて下さい。又、各地の警察署や巡査派出所でも教えてくれます。(治山課)

パルプ材の出荷も……

製炭者の経済面を救うためには、原木を製炭のみに用いず、パルプ材材に向く原木はその方へ出荷する、という方法も最近みられる。すでに一部では「広葉樹出荷組合」を結成して、十数製紙へ出荷し、利益をあげているところもある。

又、木炭の格付けを厳正に実施して、移出木炭の信用度をたかめる事や、備蓄を積極的に行って需要最盛期に備えるなども忘れてならない事である。

(広報課)



酪農の現況と今後の方向

酪農振興法改正と県の対策

低い県内の牛乳消費……★

本県の酪農は近年急速に発展して、乳牛の飼養頭数は約一〇、五〇〇頭、酪農家は約七、〇〇〇戸で県下全農家の四・二％に普及し酪農家一戸当りの飼養規模は約一・五頭に達しています。

これは暖地の酪農の進展なり、農業の有畜化という面からみてめざましいことです。

こうして生産される乳量は平均日量二七〇石となっており、県内の消費を用途別にみれば、飲用乳(学校給食分を含む)五四・六％乳製品加工原料乳三三・四％自

牛乳の生産費と値上げ……★

ところで本県の牛乳生産費(昭和三二年農林省統計調査事務所調)は、第一次生産費で牛乳一合当五円三四銭(飼料費五七・三％、飼育労働費二二・一％、乳牛償却費一三・五％その他七・一％)で、第二次生産費(第一次生産費に地代、利子等を加えたもの)は一合当り五円七八銭となつています。

しかし酪農家の手取乳価で見れば、昨年度は全国的乳価下落の余波を受けて一合当り年間平均四円五〇銭程度となつています。(昨年度の飲用牛乳は一合当り十円販売と学校給食用六円二〇銭販売が多く、又乳製品加工原料乳の乳価は昨年十月から一割値下げが行われ脂肪率三・二％一合当り三円六〇銭となり、本年三月三一日から奨励金一合当り二〇銭が加算され三円八〇銭となつた。)

又本年七月から十二円牛乳販売(但し集団飲用は十円販売が多い)が行われ生産者乳価の引上となり年間目標一合当り五円以上を維持するよう期待されています。

この値上げの理由は、九州各県の状況を見ましても夏、冬通じて十二円十五円の価格で牛乳が販売され、又本県の牛

大切な需給のバランス……★

牛乳の需給状態は、昨年度は全国的に乳製品の需給があつて、需給のバランスがくづれ、乳価の下落が起り酪農不況の年であつた訳です。

しかし本県は他県であつたように受乳の拒否又は制限は行われずなんとか切り抜けることができました。

このような状態は酪農の発展的過程の一時的現象とはいながら行政機関、生産者団体、酪農家、乳業者とも大いに考えさせられた問題であつた訳です。

そこで応急対策として牛乳の学校給食の量の拡大、滞貨乳製品の買上げ、牛乳消費普及宣伝等により、牛乳の需給に対してテコ入れを行った結果、本年に入つて一応明るいきざしが見えはじめたが、季節的な影響を考え、この冬のような状況になるかは油断できません。しかし一般的に牛乳需給は健全な均衡状態に復調しつつあります。

酪農経営の安定化へ……★

以上のような経過で、昭和二十九年に制定された酪農振興法も、従来とられてき

酪農経営の改善を……★

1. 全般的な問題としては、農業経営を合理化し、牛乳の生産費を引下げて所得の向上を図ることが必要ですがその主な点を挙げると次のとおりです。

(1)飼料作物の計画栽培
及び牧野の改良により年間

